

〈庁舎のバリアフリー施設一覧(平成30年12月1日現在)〉

※ご不明な点は、各庁にご確認をお願いします。

ピクトグラムの説明

	駐車場があります		洋式トイレがあります		受付案内所があります
	車いす使用者が利用できる駐車区画があります		乳幼児のおむつを交換できる台があります		一般用のエレベーターがあります
	主な外部出入口前が平坦です		車いすで利用できるトイレがあります		車いす使用者が利用できるエレベーターがあります
	主な外部出入口前に段差や階段があります		オストメイトが利用できるトイレがあります		点字表示又は音声付のエレベーターがあります
	主な外部出入口前にスロープがあります		敷地内通路や建物内部に視覚障害者誘導用ブロックがあります		貸出用車いすがあります
	主な外部出入口が自動ドアです		点字による触知案内板があります		AED(自動体外式除細動器)があります

バリアフリー情報

庁名	施 設 一 覧							備考
本局								オストメイトが利用できるトイレは5階東側にあります。
人権擁護部								高松サポート合同庁舎南館2階が事務室になっています。
丸亀支局								2,3階が事務室になっています。介添えが必要な方は、お手数をおかけいたしますが、玄関のプザーで職員の呼出しをお願いします。
観音寺支局								2階が事務室になっています。介添えが必要な方は、お手数をおかけいたしますが、玄関のプザーで職員の呼出しをお願いします。
寒川出張所								